

豊

♥美しいものに感動できる
かな感性を育むまちづくり

Happiness-kumamoto

恵まれた自然環境や歴史、文化を守るとともに人々の豊かな情操を育み、さまざまな文化活動を支援する都市を目指します。



Happiness kumamoto

歴史文化

♥美しいものに感動できる「豊かな感性を育むまちづくり」



熊本城 復元予想図

- 現存する建物
 - 復元予定建物
- | | | | |
|-------------|----------|-----------|-----------|
| ① 西大手櫓門 | ⑧ 馬具櫓 | ⑬ 戌亥櫓 | ⑲ 本丸御殿大広間 |
| ② 鐘当御門 | ⑨ 長 堀 | ⑭ 元太鼓櫓 | ⑳ 数奇屋丸五階櫓 |
| ③ 大天守 | ⑩ 平御櫓 | ⑮ 未申櫓 | ㉑ 御裏五階櫓 |
| ④ 小天守 | ⑪ 田子櫓 | ⑯ 南大手櫓門 | ㉒ 櫓方三階櫓 |
| ⑤ 宇土櫓 | ⑫ 七間櫓 | ⑰ 飯田丸五階櫓 | ㉓ 北大手櫓門 |
| ⑥ 数奇屋丸二階御広間 | ⑬ 十四間櫓 | ⑱ 百間櫓 | |
| ⑦ 西櫓御門 | ⑭ 旧細川刑部邸 | ㉔ 西竹の丸五階櫓 | |

熊本城

本市は長い歴史と多彩な文化の中で多くの文化財に恵まれ、191件の文化財が国・県・市の指定を受けています。その中で、歴史都市くまもとの象徴となっているのが熊本城です。

熊本城は加藤清正が築いた約98万平方メートルもの豪壮雄大な城です。そのうち本丸、二の丸を中心とした43万平方メートルは国の特別史跡に指定されています。しかし、建物の大半は、明治10年の国内最後の内戦である西南戦争の際、薩摩軍総攻撃の直前に火災で焼失しました。現存する宇土櫓、長堀など13棟の建物は国の重要文化財に指定されています。

熊本城復元整備

熊本城は、かつて櫓49、櫓門18、城門29の建造物があったといわれていますが明治4年の鎮西鎮台設置後、城内の軍事施設化に伴う解体・撤去が始まり、明治10年の西南の役の際には、熊本のシンボルとして聳えていた天守閣をはじめ本丸御殿などの本丸内の建物も原因不明の出火による火災で焼失するなど、その多くが失われてしまいました。

そこで、本市では、市民の心の拠り所であり、貴重な歴史遺産である熊本城を後世に継承し、歴史文化の体験学習の場、市民の憩いのオアシスあるいは観光拠点として活用するため、これまで、昭和35年の天守閣

再建以来、西大手門、数奇屋丸二階御広間等の歴史的建造物の復元や西出丸石垣修理など熊本城の復元整備に取り組んできました。

現在、平成9年度に策定した「熊本城復元整備計画」に基づき、短期計画として平成19年（2007）の築城400年を目前に、西出丸、飯田丸一帯及び本丸御殿大広間等の復元整備を進めています。

また、市民・経済界と一体となってこの復元整備事業を進めるという観点から、平成10年4月に「熊本城復元整備基金」を創設し、復元整備費用の一部に充当するための募金活動を行っています。

史跡・文化財

美しいものに感動できる豊かな感性を育むまちづくり

史跡・文化財は先人からの贈り物であり、市民共有の財産です。それを守り伝えることが個性豊かなまちづくり、人情味あふれるまちづくりにも大きな役割を果たすもので、その保存・活用に努めています。

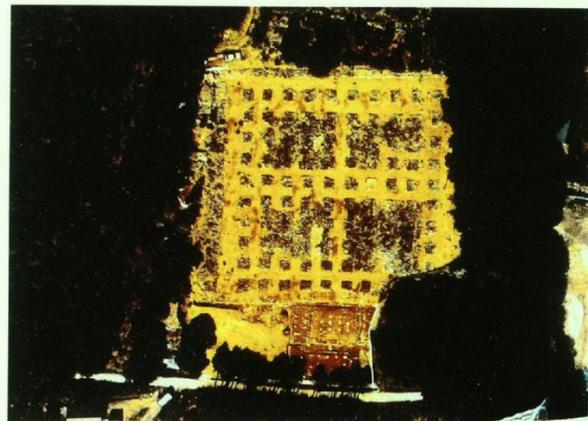
市城内では古代からの人々の生活の営みの跡が466カ所確認されています。特に池上町平の国指定史跡「池

辺寺跡」は平安時代の山岳密教寺院跡と考えられ、磚敷（レンガの一種）の建物跡や規則的に並ぶ百基もの不思議な石積みが発見されており全国的にも珍しい遺跡です。

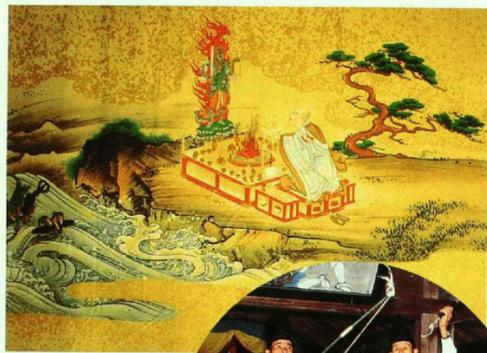
また、熊本市は幕末から明治、大正、昭和と時代の大きなうねりの中で、横井小楠を初め多くの思想家や文豪が活躍してきた地でもあります。市

では現在、県指定重要文化財「洋学校教師館」を始めとし8カ所の記念館を一般公開して、ふるさとを築いてきた先哲を顕彰しています。

他に、多くの伝統芸能や伝統技術なども数多く伝えられていますが、これらの保存継承のために後継者育成などの支援にも努めています。



池辺寺跡



池辺寺縁起絵巻



立福寺神楽



洋学校教師館

都市景観

美しいものに感動できる豊かな感性を育むまちづくり



新屋敷リバーサイド



違法広告物の除去



熊本景観賞を受賞した建築物

美しく活力ある森の都くまもとの都市景観を創造するために、本市では平成元年10月に都市景観条例を制定しました。

この条例では熊本城や水前寺・江津湖の周辺地域ではこれらを生かし熊本らしさを際立たせるような、市内全域ではそれぞれの地域の特色を生かすような都市景観の形成を目指しています。平成3年4月には大規模建築物等の届出を開始し、平成9年9月からは主要幹線沿いの沿道景観の向上を目的に特定施設届出制度を創設しました。

また、平成8年4月の中核市への移行に伴い、これまで県が行ってきた屋外広告物の許可、道路上の違法なはり紙、はり札、立て看板などの除去、違法ポスターの減少を目的としたコミュニティボード設置事業などの事務・事業が県から本市に移譲されました。

これらの事業は都市景観の大きな要素である屋外広告物を規制・誘導し、歴史と自然を生かした良好な景観形成と快適な環境の維持を目的としています。

市民文化

「美しいものに感動できる豊かな感性を育むまちづくり」

芸術文化

人々に深い感動を与え、心の豊かさを満たす芸術文化は、毎日の生活に潤いと安らぎを与えます。

優れた公演や美術作品の鑑賞、日頃の文化活動への参加など、生活の中に芸術文化を求める人々が増加しています。多くの人が芸術文化を楽しむため、文化活動に触れる機会を拡充したり、文化活動を楽しむ人々

の裾野を広げ、質を高めるため、様々な事業を実施しています。

また、全国へ向け高い熊本独自の文化の発信を図るために、新たな芸術文化が生まれる環境の整備や文化活動者に対する積極的な支援を行っています。

地域文化

各市民センターや公民館、コミュニティセンター等では、市民がより

身近に文化に接し、様々な文化活動を展開できるような場の提供や機会の創出に努めています。

又、地域に継承され、育まれてきた伝統文化を再認識し、理解や関心を深め、一層活発な文化活動や文化交流を促進し、新たな地域文化を創造していきます。



刑部邸コンサート

生活文化

「美しいものに感動できる豊かな感性を育むまちづくり」



動物園ゾーン

生活文化

今、私たち個々の価値観が多様化している中、衣・食・住など日常生活そのものも自分に合ったスタイルへと変化しています。

日々の暮らしの中で生活文化が生まれ、潤いや心のゆとりを求める創造は、みなさん一人一人が担い手となっています。この生活文化への活力が高まることは、幸せを感じるまちづくりを目指す中で、大きな役割を果たしていくものと考えます。

本市では、みなさんの生き生きとした生活文化活動を支援し、また地域の特性とニーズを反映できるように、様々な方面（文化、経済、環境、教育等）から生活文化の向上、活性化に取り組んでまいります。

動植物園

昭和4年、水前寺にある成趣園東側に開設された動物園は、昭和44年に、江津湖のほとりの現在地に移転しました。

その後、平成3年4月、都市緑化植物園と一体化して「熊本市動植物園」が誕生し、市民の憩いの場として多くの人々に愛され親しまれています。

現在、約24万㎡の園内は、128種983点の動物と1,180種103,000本の植物、さらに大型12種、小型30種の遊戯施設で構成されています。

平成9年には日中共同学術研究の成果で、金絲猴の星星（雄）が、さらに平成11年5月には弟が誕生し、家族4頭となります市民の人気的となっています。

また、平成10年4月には、姉妹都

金絲猴の家族（熊本市動植物園）

市サンアントニオ市からユキヒョウのボロミール（雄）が来園しました。熊本の気候にも慣れ、雌のコユキとの間に二世誕生の期待が高まっています。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、動植物園は、市民の憩いの場としての役割と共に、生命の尊さ、自然の大切さを楽しみながら学習できる環境教育の拠点としての整備に努めています。

平成8年に完成した飼育管理センターは、動物の健康管理や野生動物の種の保存等についての研究機能、野生動物保護の機能を備えています。

平成10年からは、清流のシンボルであるホテルの人工飼育の研究を始めました。動植物園でのホテルの乱舞を夢見て飼育に取り組んでいます。

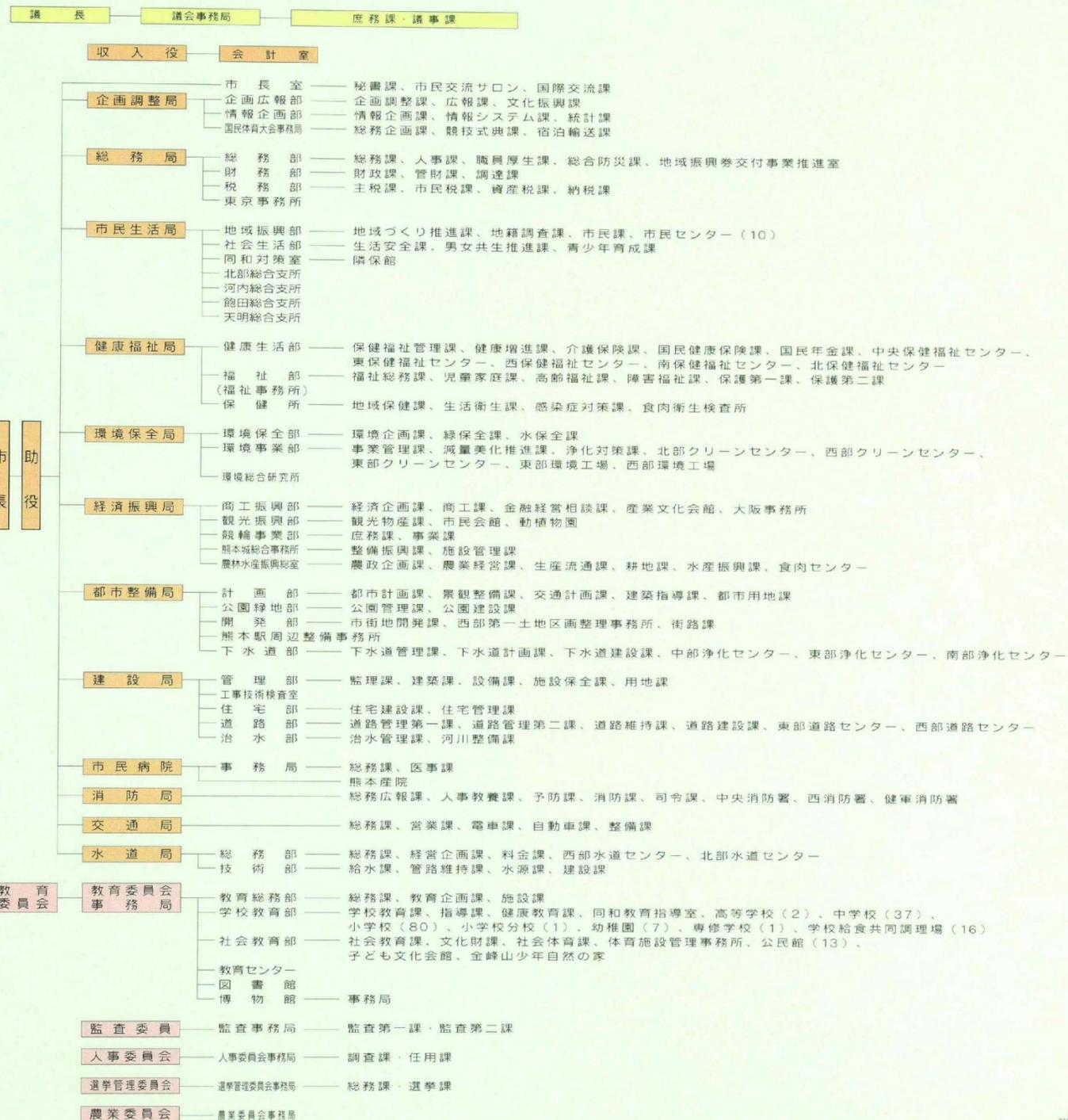


左から岩本洋一収入役、御厨一熊助役、三角保之市長、後藤勝介助役

■歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
第1代	杉村大八	明治22.5.6	明治26.7.9	第11代	平野龍起	昭和17.6.25	昭和20.8.10
2	松崎為己	" 26.9.15	" 30.8.2	12	石坂繁	" 20.10.4	" 21.3.11
3	辛島格	" 30.9.13	大正2.1.20	13-14	福田虎亀	" 21.6.14	" 23.2.9
4	山田珠一	大正2.4.2	" 3.10.10	15	佐藤真佐男	" 23.4.7	" 27.3.7
5	依田昌兮	" 4.1.14	" 6.9.3	16	林田正治	" 27.3.20	" 31.2.23
6	佐柳藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	17-18	坂口主税	" 31.3.16	" 38.1.4
7	高橋守雄	" 11.1.19	" 14.7.13	19-20	石坂繁	" 38.2.15	" 45.11.26
8	辛島知己	" 14.9.14	昭和4.7.4	21~24	星子敏雄	" 45.12.20	" 61.12.6
9	山田珠一	昭和5.2.5	" 9.4.17	25-26	田尻靖幹	" 61.12.7	平成6.12.6
10	山隈康	" 9.5.14	" 17.5.13	現市長	三角保之	平成6.12.7	在任中

■熊本市行政機構図(平成12年1月1日)



市議会



江藤正行議長



鈴木昌彦副議長

市議会は、市民から選ばれた議員52名(現員51名)で構成されています。会派としては、自由民主党熊本市議団(22名)、平成クラブ(9名)、くまもと21(8名)、公明党熊本市議団(7名)、日本共産党熊本市議団(3名)、無所属(1名)、自由クラブ(1名)の7会派が結成されています。

会議は、年4回開かれる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があります。内部の審査機関としては、常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会があります。常任委員会は総務・教育市民・保健福祉・環境水道・経済交通・建設の6委員会に分かれ、所管部門の事務を調査し、議案・陳情などの審査を行います。議会運営委員会は議会の運営に関する調査を行います。特別委員会は必要に応じて議会の議決により設置されますが、付議された事件を審査するもので、現在、都市活性化対策・少子化及び青少年健全育成対策の各特別委員会があります。

■歴代市議会議員

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	有馬源内	明治22.4.26	明治24.1.21	22	阿部次郎	昭和42.5.20	昭和43.7.3
2	興津景章	" 24.1.22	" 28.5.13	23	坂梨日露	" 43.7.13	" 45.12.4
3	河原性親	" 28.5.14	" 31.5.22	24	黒田弥一郎	" 45.12.4	" 46.4.30
4	吉永為己	" 31.5.23	" 36.2.5	25	落水清	" 46.5.20	" 48.6.6
5	山田珠一	" 36.2.6	" 37.4.30	26	古川国雄	" 48.6.6	" 50.4.30
6	吉永為己	" 37.5.27	大正2.4.30	27	紫垣正良	" 50.5.16	" 52.6.4
7	林千八	大正2.5.10	" 6.4.30	28	上田堅太	" 52.6.4	" 54.4.30
8	山隈康	" 6.5.15	" 10.9.30	29	島永慶孝	" 54.5.14	" 56.12.8
9	迫源次郎	" 10.10.14	" 14.9.30	30	藤山増美	" 56.12.8	" 58.4.30
10	山隈康	" 14.10.12	昭和9.5.7	31	宮原光男	" 58.5.18	" 60.9.6
11	平野龍起	昭和9.5.8	" 17.6.14	32	大石文夫	" 60.9.6	" 61.12.15
12	佐藤真佐雄	" 17.7.23	" 22.4.29	33	内田幸吉	" 61.12.15	" 62.4.3
13	佐藤真佐雄	" 22.6.9	" 23.4.7	34	西村建治	" 62.5.22	" 63.12.16
14	大塚勇次郎	" 23.6.5	" 26.4.29	35	村上春生	" 63.12.16	平成2.3.26
15	大塚勇次郎	" 26.5.15	" 30.4.30	36	矢野昭三	平成2.3.26	" 3.4.30
16	兼安次	" 30.5.21	" 34.4.8	37	嶋三雄	" 3.5.17	" 5.12.3
17	打出信行	" 34.6.12	" 36.3.24	38	中村徳生	" 5.12.3	" 7.4.30
18	寸坂幸夫	" 36.3.24	" 38.4.30	39	荒木哲美	" 7.5.19	" 9.3.27
19	安部次郎	" 38.5.18	" 40.3.18	40	主海偉佐雄	" 9.3.27	" 11.4.30
20	井上常八	" 40.3.18	" 40.12.7	41	江藤正行	" 11.5.21	在任中
21	石井辰雄	" 41.7.4	" 42.4.30				

■歴代市議会副議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	下田一直	明治22.4.26	明治24.1.21
2	下田耕造	" 24.1.22	" 31.5.22
3	片山基十郎	" 31.5.23	" 32.2.7
4	林定男	" 32.2.8	" 36.2.5
5	出田彦太郎	" 36.2.6	" 36.2.11
6	園部交雅	" 36.2.12	" 36.5.11
7	板垣正軌	" 36.5.12	" 37.2.12
8	有働格四郎	" 37.2.13	" 40.11.4
9	板垣正軌	" 40.11.14	" 42.1.27
10	河田正嚴	" 42.1.28	大正2.4.30
11	井場熊喜	大正2.5.10	" 6.4.30
12	峡野齋	" 6.5.15	" 7.3.10
13	藤上乱	" 7.3.11	" 10.9.30
14	水野誠	" 10.10.14	" 14.9.30
15	河田正嚴	" 14.10.12	昭和4.9.30
16	平野龍起	昭和4.10.12	" 9.5.7
17	橋本寿七	" 9.5.8	" 17.5.20
18	西郷一恵	" 17.6.11	" 22.4.29
19	大塚勇次郎	" 22.6.9	" 23.6.5
20	加川恒次	" 23.6.5	" 26.4.29
21	北利民	" 26.5.15	" 28.9.5
22	上野勉	" 28.9.25	" 30.4.30
23	森光吉	" 30.5.21	" 32.12.28
24	吉村貞次	" 34.6.12	" 35.3.21
25	坂梨日露	" 35.3.21	" 37.7.9
26	吉村貞次	" 37.7.9	" 38.4.30
27	石井辰雄	" 38.5.18	" 41.7.4
28	吉村貞次	" 41.7.4	" 42.4.30
29	佐藤寿子	" 42.5.20	" 44.3.24
30	古川国雄	" 44.3.25	" 44.6.28
31	岩尾恵	" 44.9.13	" 46.4.30
32	阪本富	" 46.5.20	" 48.6.6
33	荒木昇	" 48.6.6	" 50.4.30
34	藤山増美	" 50.5.16	" 52.6.4
35	矢野昭三	" 52.6.4	" 54.4.30
36	上妻重蔵	" 54.5.14	" 56.12.8
37	白尻武男	" 56.12.8	" 58.4.30
38	田尻正	" 58.5.18	" 60.9.6
39	北口政義	" 60.9.6	" 61.12.15
40	吉村潔	" 61.12.15	" 62.4.30
41	竹本裕人	" 62.5.22	" 63.12.16
42	村上裕人	" 63.12.16	平成2.3.26
43	佐藤公平	平成2.3.26	" 3.4.30
44	西田平	" 3.5.17	" 5.12.3
45	伊形寛治	" 5.12.3	" 7.4.30
46	宮原正一	" 7.5.19	" 9.3.27
47	中沢誠彦	" 9.3.27	" 11.4.30
48	鈴木昌彦	" 11.5.21	在任中

■市議会議員(平成12年3月31日現在)

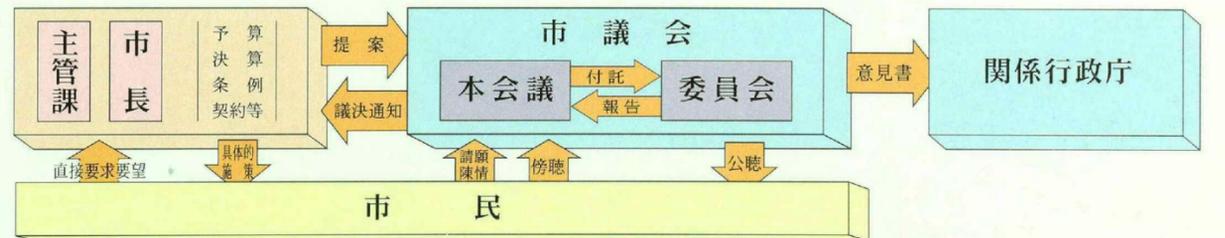
氏名	会派	氏名	会派
江藤正行	自民党	北口和皇	自由ク
鈴木昌彦	平成ク	田辺正信	くま21
原亨	自民党	大江政久	くま21
津田征士郎	自民党	島田俊六	公明党
鷲山法雲	自民党	荒木哲美	自民党
上野美恵子	共産党	主海偉佐雄	自民党
村上博	くま21	落水清弘	自民党
小山久子	くま21	奥田光弘	平成ク
日和田よしこ	公明党	宮原政一	平成ク
藤岡照代	公明党	益田牧子	共産党
坂田誠二	自民党	上村恵一	くま21
竹原孝昭	自民党	磯道文徳	公明党
藤山英美	平成ク	西泰史	公明党
田中誠一	平成ク	中村徳生	自民党
下川寛	平成ク	嶋田幾雄	自民党
重松孝文	共産党	竹本勇	自民党
中松健児	くま21	田尻武男	自民党
家入安弘	くま21	白石正	自民党
佐々木俊和	くま21	矢野昭三	自民党
鈴木弘	公明党	島永慶孝	自民党
牛嶋弘	自民党	村山義雄	無所属
古川泰三	自民党	大石文夫	自民党
税所史熙	自民党	紫垣正良	自民党
岡田健士	自民党	西村建治	平成ク
田尻将博	平成ク	亀井省治	公明党
田尻清輝	平成ク		



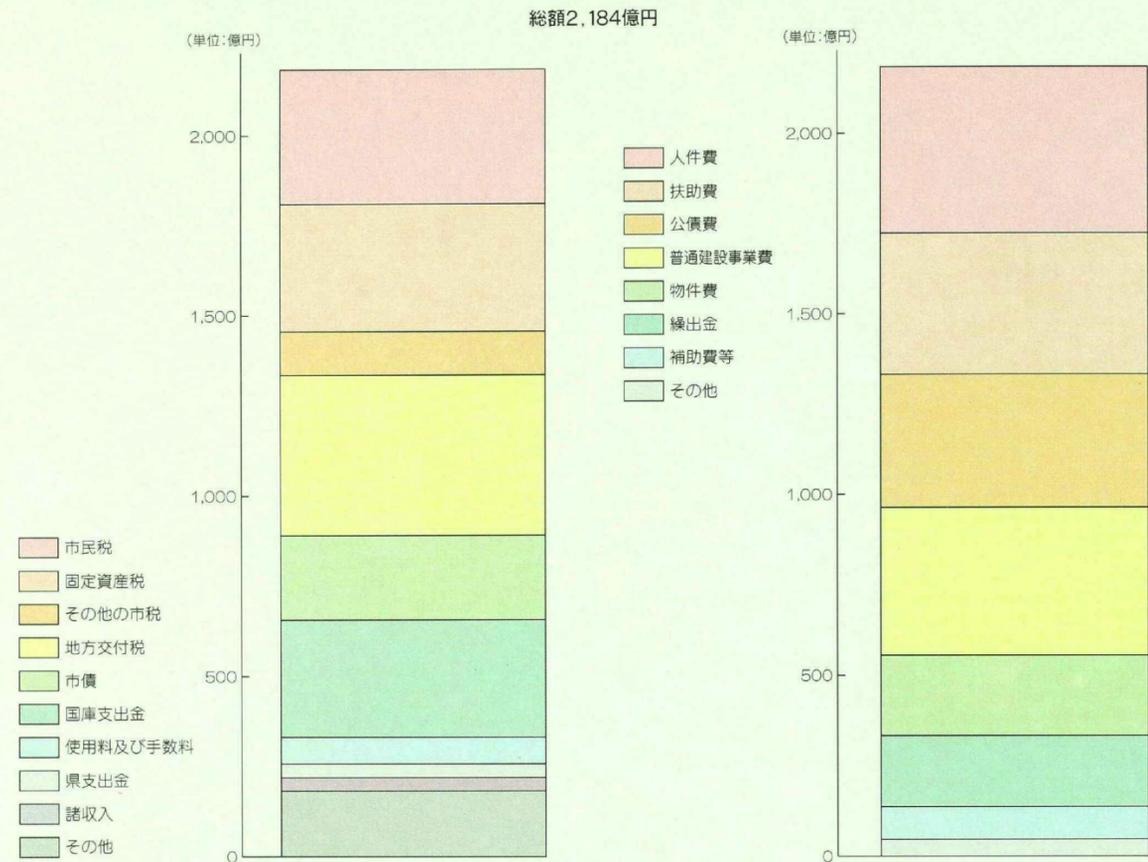
■常任・特別委員会(平成12年3月31日現在)

名称	定数	所管事項
常任委員会	総務委員会	9 市長室、企画調整局、総務局、会計室、消防局、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項
	教育市民委員会	9 市民生活局、教育委員会の所管に属する事項
	保健福祉委員会	9 健康福祉局、市民病院の所管に属する事項
	環境水道委員会	8 環境保全局、水道局の所管に属する事項
	経済交通委員会	8 経済振興局、農業委員会、交通局の所管に属する事項
建設委員会	9 都市整備局、建設局の所管に属する事項	
議会運営委員会	13 議会運営に関する調査	
特別委員会	都市活性化対策特別委員会	13 新幹線整備及び都市の活力をもたらす基盤整備のための対策に関する調査
	少子化及び青少年健全育成対策特別委員会	13 少子化対策及び青少年の健全育成対策に関する調査

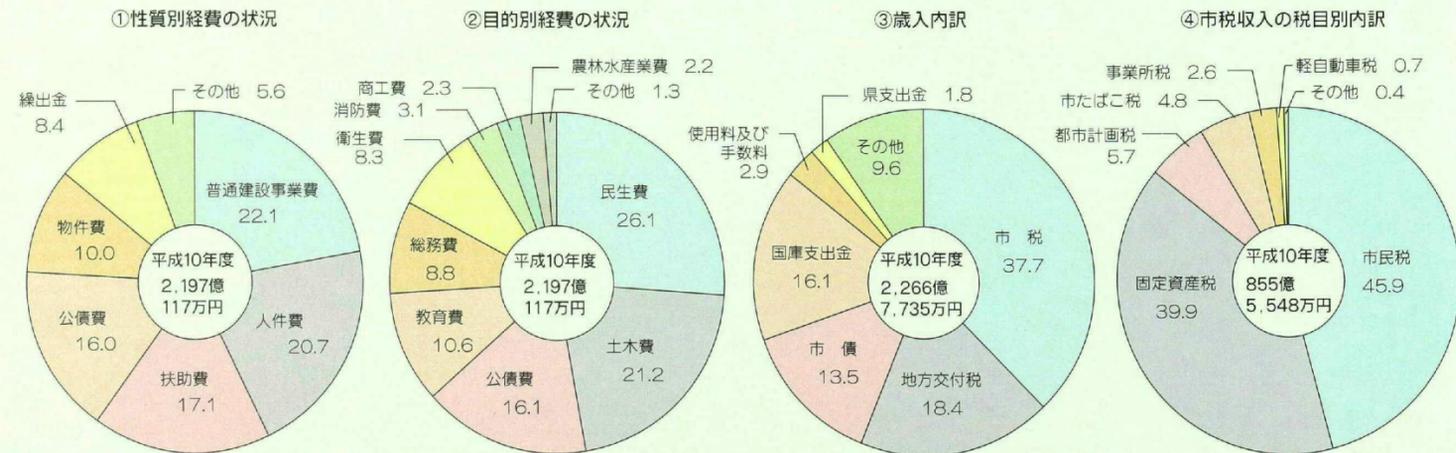
■市議会のしくみ



●平成11年度当初予算（一般会計）構成比



■平成10年度決算（一般会計）の状況



本市では、市民と行政が一体となった「すべての市民の皆さんがしあわせを実感できるまちづくり」の実現を目指しています。

このため、広報広聴活動の原点である対話とコミュニケーションを通して市民と行政相互の信頼関係を築き、共通の認識をもつことができるような土壌づくりに取り組んでいます。

＜広報活動＞
市政だよりなどの刊物による広報

毎月発行の市政だよりのほか、目の不自由な方のために点字、音声、拡大版の市政だよりも作成しています。また、市の施策を紹介した「まちがたり」やその具体的事業を紹介する「ひびき」を発行しています。

テレビ、ラジオによる広報

市の施策、行事、施設にかかわるタイムリーな話題などを広報番組としてテレビ、ラジオで放送しています。それぞれのメディアの特性を生かした番組づくりを行っています。

新聞、雑誌などによる広報

市政の動きや生活に密着した情報などを新聞紙上や雑誌、タウン誌などに掲載しています。

報道機関を通じての広報

市政に関する情報や資料を報道機関に提供するなどパブリシティ活動を積極的に行っています。

＜広報・交流活動＞

市民交流サロンは、市民からのまちづくりへの提案や要望を聞き、市政に反映させます。また、市民の交流の場としても利用されています。

市政懇談会

市長が地域に出向き、様々な提案・要望について、意見交換を行う直接対話の機会を持ちます。

出前市民交流サロン

特色あるまちづくりを推進するため、市民交流サロンの職員が地域に出向き、身近な問題や市政全般について懇談を行っています。

サロン de トーク

市長をはじめ市の幹部職員が市民交流サロンで市民と懇談し、よりよい市政を実現するために意思の疎通を図ります。

市長への手紙、わたしの提言

市政への提案や要望、熊本市の将来像などを手紙やFAX、インターネットで受け付けています。

市政に関する市民意識調査

市民の多様化する要望、意見などを統計的に把握するため、アンケートによる調査を行い、将来のまちづくりの参考としています。

市政モニター

市内全小学校区に任期2年の市政モニター80名と任期1年のヤングモニター20名を委嘱し、市政に関する意見を聴いています。

ランチタイム・サロン

市役所をもっと身近に感じてもらうため、昼休みの時間を利用してコンサートなどを開催し、憩いのひとときを提供しています。

市民相談

市民の様々な相談に迅速に対応、処理しています。市政に関する市政相談と民事に関する一般相談や弁護士、税理士などの専門相談員による特別相談を行っています。

ボランティア活動推進

ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談のほか、ボランティア活動をしたい人やグループを登録し、必要とする施設や団体などに紹介しています。



「市民の声」受付件数の推移

